令和4年度 第2回 兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会報告書

医療安全業務監査委員会は、兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会規程第2条に基づき監査を実施 しましたので、その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査方法

兵庫医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院管理者等からの聴取及び当委員会から事前提示を求めた資料を閲覧する等の方法によって監査を実施しました。

· 日 時:令和5年3月2日(木)16:00~17:00

·場 所:兵庫医科大学 10 号館 第 5 会議室

·委員長:宮崎 浩彰 (関西医科大学 理事長特命教授 (医療安全担当))

・委 員:亀井 尚也(かけはし法律事務所 弁護士) 辰馬 勝(関西学院同窓会 顧問)

2. 監査実施項目

(1)業務状況報告

- ① 前回の業務監査委員会の提言に対する回答
- ② 医療安全管理部年間業務状況報告 (医療安全管理責任者の業務報告も含む)
- ③ 医療安全審議委員会報告
- ④ 医薬品安全管理責任者業務状況報告
- ⑤ 医療機器安全管理責任者業務状況報告
- ⑥ 医療放射線安全管理責任者業務状況報告
- (2) 医療機器に係る医療安全対策
 - ① 医療安全業務監査委員会チェックリスト
 - ② 医療上の事故事例の対応状況 (医療機器に関するもの、ほか)

3. 監査結果

(1)業務状況報告

前回の本委員会の提言で求めていた医療の質・安全審議委員会による医療安全管理に関わる事例の再発防止策の評価については、複数の事案について検証したところ、いずれも適切に行なわれていることを確認しました。また、新型コロナウイルス感染症まん延が発生要因の一つと考えられるインシデントについては、事故防止対策が共有され、影響度の高いインシデントは発生していないことを確認しました。

一方、診療用放射線の安全利用のための講習会の受講率が低いことについては、未だ解消されていませんでした。既に改善策を講じておられますので、2023 年度終了後の本会にて改善結果を報告してください。

また、医療安全管理責任者ならびに医療安全管理部の業務については、鎮静薬の安全使用など4

つのタスクフォースによる継続的な活動や患者/部位誤認防止活動、オンラインインシデント検討会、e-ラーニングによる講習会など、医療安全対策業務が適切に行われていることを確認しました。

医療の質・安全審議委員会は、医療安全審議委員会に名称変更の上、委員長が病院長から医療安全管理責任者に交代し同責任者が医療安全管理部門全体を統括するなど、より適切にガバナンスが発揮できる体制に変更されたことを確認しました。医療事故防止対策などの施策がより一層充実することを期待します。

医薬品安全管理責任者の業務については、適用外使用の申請があった医薬品について評価委員会にて審議し、生命への影響が大きいと判断される医薬品についてはモニタリングが行なわれ、その結果を医療安全審議委員会に報告していることを確認しました。また、医薬品関連のインシデント事例について分析が行なわれ、医薬品払出時のリマインダーの付加など再発防止策がとられていることを確認しました。特定機能病院は医療法により高度の医療を提供することが義務づけられており、高度のリスク管理が求められます。引き続き必要なモニタリングが行なわれ、有害事象の早期発見ならびに適切な対応が取られることを期待します。

医療機器安全管理責任者の業務については、医療機器の保守点検ならびに研修の実施状況について報告を受けました。必要な保守点検が計画的に着実に行なわれ、医療機器関連インシデントが減少することを期待します。

医療放射線安全管理責任者の業務については、医師が放射線検査依頼時に被ばく管理に関する情報を電子カルテ端末で容易に参照できる環境を整備したことや医療放射線に関する安全管理講習などについて報告を受けました。講習については、受講率 100%を達成すべく努めてください。

(2) 医療機器に係る医療安全対策

病院が管理すべき医療機器については、患者が自宅で使用する医療機器や他院からの持ち込まれた医療機器を含めて網羅的に把握され、安全に使用される仕組みがあり、必要な議論も行なわれる体制が構築されていることを確認しました。特に他院から持込まれた医療機器は、病院職員になじみがなく、院内で使用されている医療機器に比べて緊急時への対応が遅れる危険性があります。事前の評価や緊急時の対応に関して患者家族を含めたチームメンバーが情報共有できるような体制が維持強化されることを期待します。

なお、医療機器関連とそれ以外の医療事故事例について、発生原因ならびに再発防止策について報告を受け、適切なシステム対策を講じられていることを確認しました。

4. まとめ

医療安全に係る業務について監査を実施しましたが、適正な管理が行われ、医療安全管理体制が機能 していることを確認しました。当委員会としては、引き続き改善活動について検証するとともに医療安 全管理体制の強化や医療安全文化の向上が継続的に図られることを期待しています。

兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会

委員長 宮崎 浩彰

委 員 亀井 尚也

委 員 辰馬 勝